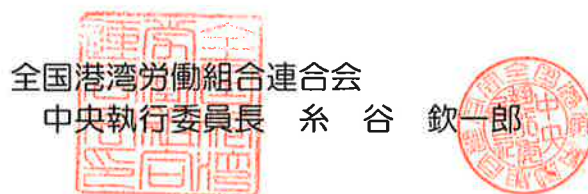


2014年3月28日  
全国港湾13発第106号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 系谷 欽一郎

### 14春闘 第三波実力行使の指示

14春闘は、3月27日に行った第4回中央港湾団交でも決裂に至り、事態の解決に動かない日港協への抗議も込めて、3月29日(土)の24時間ストライキをすでに通告してあるが、第3回団交と何ら変わらない不誠実な回答に終始した日港協への抗議を強め、要求の前進をめざし交渉を促進させるべく、公文第105号(3月27日付)の準備指示にもとづく第三波ストライキ行動について下記の通り指示する。

#### 記

#### 1. ストライキ行動について

- (1) 実施日時 2014年4月6日(日)以降、全ての日曜日の始業時から翌日の始業時まで
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

#### 2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1項の行動を実施すること。
- (2) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (3) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船の情報は、関係地区にも連絡のこと。
- (4) 各地区港湾は、ストライキ行動の徹底状況、スト破り、抜港船などの関係情報を、別添スト報告書(当面29日のスト)を全国港湾書記局に連絡のこと。

以上

- <添付> 1. 14春闘中央港湾団交決裂に伴う第三波実力行使の通告  
2. 14春闘 3. 29ストライキ行動報告書